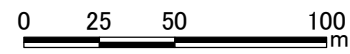


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-2-570-1608
告示番号		箇所名	北檜山太櫓3-(2)
告示年月日		所在地	久遠郡せたな町北檜山区太櫓